

事 案 調 書 (決 定 会 議)

審議日 令和7 年 7 月 11 日

案 件 名	防災行政同報無線(ひばり放送)の再整備について							
所 管	危機管理	局 区	危機管理統括部	部	課 担当者	内線		
事案概要								
災害時の重要な情報伝達手段として運用している防災行政同報無線(ひばり放送)設備の再整備方針等について諮るもの。								
審議事項 (庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論)	・防災行政同報無線(ひばり放送)設備の再整備方針 ・事業規模及び事業期間 ・15年間のライフサイクルコストを含めた債務負担行為の設定							
審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。 ただし、庁議の意見を踏まえ資料を一部修正すること。							
事業効果 総合計画との関連	事業効果	情報の伝達率の向上						
	効果測定指標	ひばり放送により情報を取得できていると感じる市民の割合(アンケートにより測定)				施策番号	14	
	年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
	事業効果 年度目標		再整備直前にアンケートを実施。その数値から以降の目標を設定					
事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工								
○事業スケジュール								
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
実施 内容	★庁議							
	発注仕様 検討							
	予算査定							
	入札							
	★契約							
	再整備							
	親局・中継局整備							
旧4町子局整備								
旧市域子局整備								
戸別受信機配備								
保守(令和22年度まで)								

○事業経費・財源									(千円)
項目		補助率/充当率	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14 ～ R22 (39,126千円/年)
事業費(総務費)			305,351	192,913	924,424	1,005,344	816,405	26,382	352,134
	うち任意分								
	国、県支出金								
	地方債	75%	229,000	144,600	693,300	747,400	600,500	0	0
	その他								
一般財源			76,351	48,313	231,124	257,944	215,905	26,382	352,134
	うち任意分								
捻出する財源※2									
一般財源拠出見込額			76,351	48,313	231,124	257,944	215,905	26,382	352,134
元利償還金(交付税措置分を除く)									
捻出する財源概要									
税源涵養 (事業の税収効果)									
○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)									(人工)
項目			R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
実施に係る人工		A	2	2	2	2	2		
局内で捻出する人工※		B							
必要な人工		C=A-B	2	2	2	2	2	0	0
局内で捻出する人工概要									
SDGs 関連ゴールに○	        								
	       								
	○ ○								
日程等 調整事項	条例等の調整		なし	議会提案時期			報道への情報提供		なし
	パブリックコメント		なし	時期		議会への情報提供	なし		
事前調整、検討経過等									
調整部局名等		調整内容・結果							
関係課長打合せ会議 (令和5年8月)		防災行政同報無線(ひばり放送)の再整備についての方針について、関係課長会議に諮り、事業の実施について了承された。							
関係課長打合せ会議 (令和6年10月)		事業規模(費用)が上がったため、政策課と調整の上、再度関係課長打合せ会議を実施。機能強化を伴わない場合の単純更新の費用をベースとして、危機管理局として実施したいことを比較検討していくこととなった。令和7年度からの事業実施については、1年延期。							
関係課長打合せ会議 (令和7年5月)		内容としては概ね了承され、庁議に諮ることとなった。							

庁議におけるこれまでの議論		
(開催日)	R7.7.3	(庁議種類) 調整会議
(庁議結果)	原案のとおり上部会議に付議する。	
○(財政課長)消防庁から整備の推進について通知が出ているとのことだが、デジタル化が進んでいく中、今後も防災無線という情報伝達手段は、縮小ではなく全国的に整備を進めていくという方向性になっているのか。30年、40年先には無くなっているということは無いのか。 →(防災対策担当課長)衛星通信を使った方法などもあるが、普及するのは2040年くらいになると思われる。現段階では、国においても、防災無線は、信頼性の高い有効な手段とされている。 ○(総務法制課長)契約が令和8年度となっているが、契約の中身としては、整備だけでなく資料にスケジュールとして記載されている部分までを1つの契約としてまとめて行うのか。 →(防災対策担当課長)そのとおりである。 →(総務法制課長)契約議案として議会に提案する際のスケジュールも踏まえて検討しているのか。 →(防災対策担当課長)入札後に議案を提出する想定で、織り込み済みである。 →(総務法制課長)もし契約を分ける場合には、合理的な理由が必要となるため、十分留意していただきたい。 ○(シティブロモーション戦略課長)15年間の債務負担行為を設定するとのこと、保守費には人件費も含まれていると思うが、今後も人件費が上がっていく可能性もある中で、15年という期間で設定して問題ないのか。 →(防災対策担当課長)メーカーからは機器の寿命は15年と言われており、その保守の期間を含めて入札を予定している。 →(シティブロモーション戦略課長)債務負担行為の期間が長い点が気になるが、15年とした方が効率的なのか。 →(防災対策担当課長)コスト面も含めて検討している。 ○(マーケティング課長)アンケートの結果として、ひばり放送以外の情報取得に不安を感じている人が多いようだが、アンケート回答者の年齢層や地区別にクロス集計等で分析は行っているのか。 →(防災対策担当課長)クロス集計までは行っていないが、今後確認したい。 ○(財政課長)戸別受信機の希望世帯について、予算要求までの間に何か調査は行うのか。 →(防災対策担当課長)まずは放送設備を整備し、音が届かない範囲をある程度特定したうえで、戸別受信機の配備を希望する世帯を確認していく予定である。 ○(政策課長)ひばり放送で放送している内容に「緊急放送」と「一般放送」があるとのことだが、これ以外に今後追加したいという情報や、市民からの要望はあるか。 →(防災対策担当課長)特段市民からの要望は寄せられていない。 ○(政策課長)財源について、起債の部分が約32億円と規模が大きいことから、緊急防災減災事業債が令和8年度以降も継続するか否かがポイントだと思う。ひばり放送の放送設備を全て更新するという事業で金額も大きいことから、決定会議で改めて議論を深めることとしたい。		

防災行政同報無線（ひばり放送） の再整備について

危機管理統括部

■防災行政同報無線とは

発災時でも通信の輻輳等の影響を受けにくい耐災害性を備えた情報伝達手段。

※令和6年3月31日時点で1,741自治体のうち1,673自治体(約96%)が整備済
総務省消防庁も整備の推進について通知を発出（令和6年消防情第160号）

本市の整備状況

時 点	内 容	機 器 数 量
昭和56年度	運用開始	子局（放送塔）数：258
平成8～11年度	再整備	子局数：287
平成19～23年度	統合再整備 ※津久井地域との合併にあわせ、デジタル化を実施	子局数：542 戸別受信機：167
令和2～3年度	追加配備 ※東日本台風を踏まえ、津久井、相模湖、藤野の高齢者のみの世帯で携帯電話をお持ちでない希望世帯に追加で63台配備	
現在		子局数：557 戸別受信機：227 （津久井：21 相模湖：87 藤野：119）

■ ひばり放送の現状

設 備			
親局	中継局	子局数	戸別受信機
1	2	557	227

放送の種類

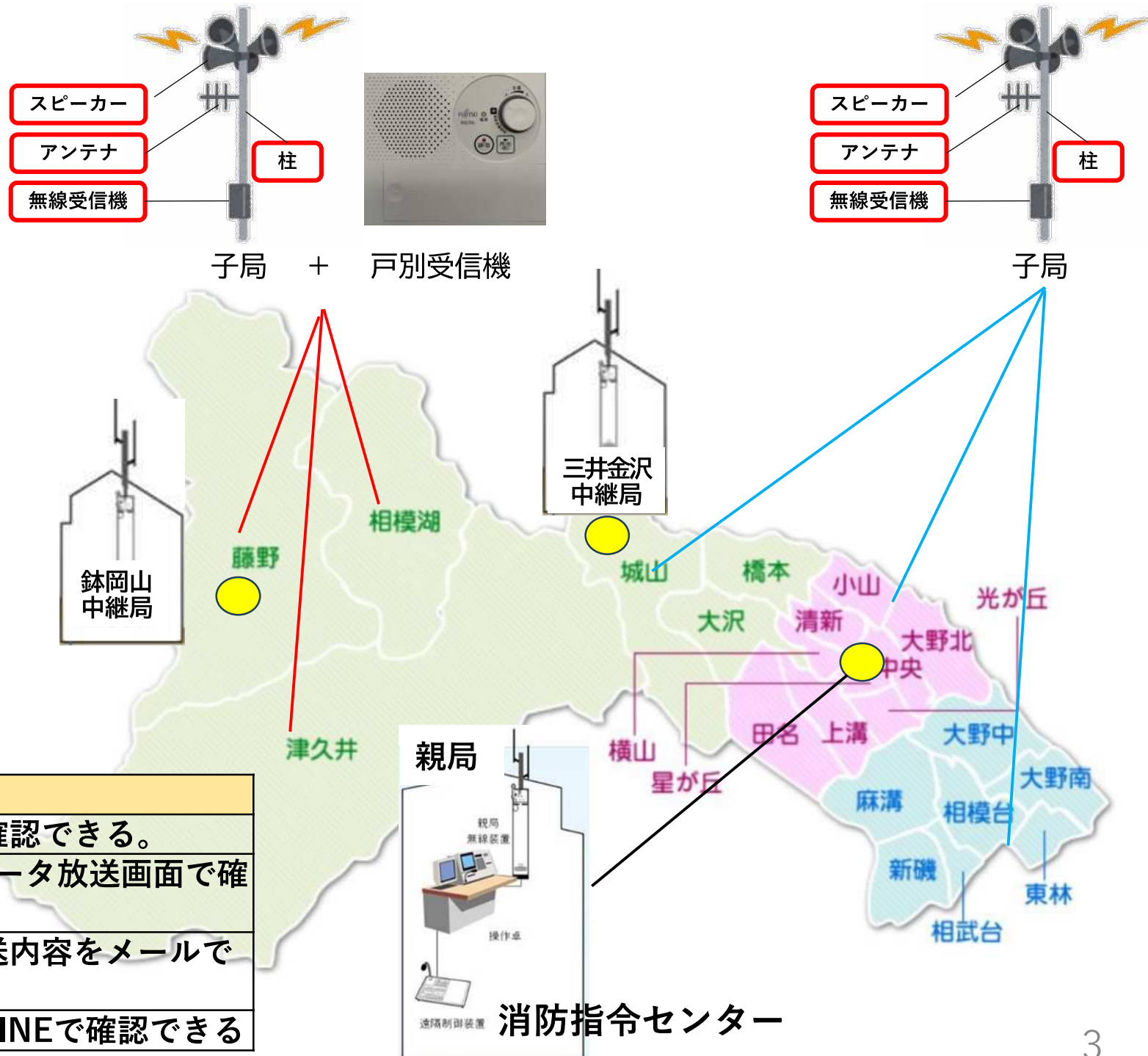
緊急放送	一般放送
・ 緊急地震速報 ・ 避難指示 ・ 停電 ・ 断水 ・ 電話回線不通 ・ 通行止め ・ 国民保護	・ 防災訓練 ・ 火災予防運動 ・ 光化学スモッグ ・ 行方不明 ・ 防犯 ・ 熊、猿等の出没

放送回数

	緊急放送	一般放送	合計
令和 4 年度	7	147	154
令和 5 年度	14	137	151
令和 6 年度	30	120	150

ひばり放送以外の情報伝達媒体

テレホンサービス	放送内容を電話で確認できる。
テレビ神奈川(tvk)データ放送	放送内容をtvkのデータ放送画面で確認できる。
さがみはらメールマガジン	登録制メール。放送内容をメールで確認できる。
LINE	放送内容を市公式LINEで確認できる



■ ひばり放送現状の課題

【課題①】 設備の老朽化	前回整備（H19～H23）から18年が経過し、設備の老朽化が進み故障が頻発。機器によっては修理ができない状態。
	子局の柱の耐用年数の30年を過ぎているものが存在し、安全性の観点において対応が必要な状態。
【課題②】 音の聞き取りにくさ	旧来型のスピーカーでは、狙ったところまで音が届かない。結果として、市民からも聞こえない、何を言っているか聞き取れないという意見が多数。

■課題の解決方針～課題① 設備の老朽化～

【課題①】 設備の老朽化

前回整備（H19～H23）から18年が経過し、設備の老朽化が進み故障が頻発。機器によっては修理ができない状態。

子局の柱の耐用年数の30年を過ぎているものが存在し、安全性の観点において対応が必要な状態。



①製品ライフサイクル(耐用年数)の長い設備への更新

設備が新しくなれば単純に現状の老朽化に起因する課題は解決するが、次期システムについては、「壊れにくさ」、「壊れても長期間において修理ができる」という点を重視したシステムを選定。

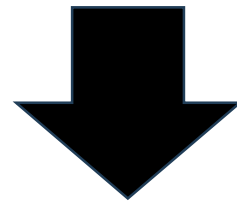
②子局の柱の更新

現在において、耐用年数を過ぎている柱については、安全性の観点から更新する。また、一定の期間（20年）を経過した柱についても、更新する。

■課題の解決方針～課題② 音の聞き取りにくさ～

【課題②】 音の聞き取りにくさ

旧来型のスピーカーでは、狙ったところまで音が届かない。結果として、市民からも聞こえない、何を言っているか聞き取れないという意見が多数。



①放送エリアの拡大

従来のレフレックススピーカーに加え、音が遠くまで届く高性能タイプのスピーカーを地形や周りの環境に応じ採用することで、放送エリアの拡大を図る。

従来型レフレックススピーカー（音達距離約200m）

高性能スピーカー（音達距離約250～800m）



（従来型）
レフレックス



高性能タイプ



■課題の解決方針～課題② 音の聞き取りにくさ～

②戸別受信機の配備

基本的に全市を子局によってカバーする。ただし、旧4町については「家屋が点在しており子局では効率が悪い」といった場所が存在するため、下記のとおり戸別受信機も活用する。

配備対象地域	藤野、相模湖、津久井、城山の <u>子局放送エリア外</u>
配備対象	希望世帯または希望施設（老人ホーム等の居住施設）
想定配備数	2,000世帯（既存配備数227世帯） ※地図上に子局の音達円を描き、その円から外れる世帯を算出 ※希望しない世帯も一定程度あるため、実数は半数程度となる可能性がある 【配備数が増える要因】 ①子局の再編成(移設・集約)に伴い、子局の代わりに戸別受信機を配備するエリアが発生 ②聞き取りにくいなどの意見等から聴取可能としていた地域の一部を配備対象に追加

■様々な通信方式との検討比較

方式	①同報無線 (60MHz)		②携帯電話網 (IP網)		③同報無線 (280MHz(ポケベル波))		④同報無線 (260MHz)	
通信回線	無線による自営網		無線・有線による民営網		無線・有線による民営網		無線による自営網	
耐災害性	○	・通信障害のリスク低 ・輻輳しない	×	・断線による通信障害のリスク高 ・輻輳する	○	・断線による通信障害のリスク高 ・輻輳しない	○	・通信障害のリスク低 ・輻輳しない
導入実績	○	政令市含め多い	×	少ない	×	少ない	×	少ない
耐用年数 (部品提供期間)	○	15年	×	6年	▲	10年	○	15年
事業の継続性	○	複数大手 メーカーが提供	○	複数大手 メーカーが提供	×	1社だけの提供	×	3社だけの提供
イニシャルコスト	▲	高額	○	安価	×	60MHzより高額	×	60MHzより高額
ランニングコスト	▲	高額	×	60MHzより高額	×	60MHzより高額	×	60MHzより高額
その他特徴	音声の明瞭性に長けている		自治体で中継局を持つ必要がない		・新たな中継局の建設が必要 ・肉声放送ができない		音声の質が悪い	

現行方式
を選定

種類ごとの評価

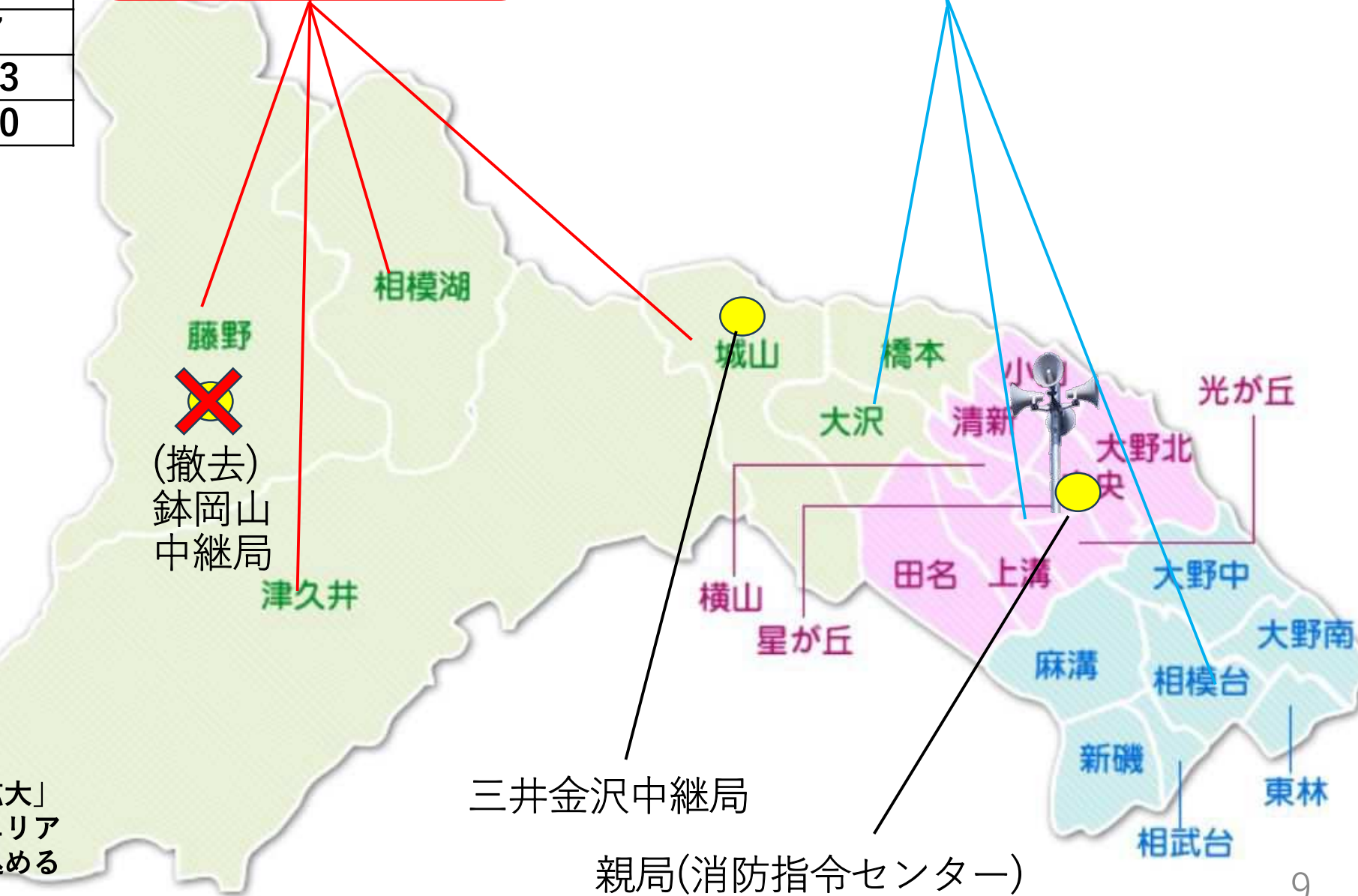
①同報無線 (60MHz)	耐用年数が長く、かつ、音声の明瞭性にも優れている。耐災害性にも優れている。費用面においても中継局が1つ必要だが、既存の鉄塔が流用できるのでイニシャルコストを抑えることが可能。
②携帯電話網 (IP網)	一部有線回線を用い、また、通信も輻輳するので、耐災害性の観点で非常に脆弱。耐用年数が短い ため、ライフサイクルコスト (LCC) が高い。
③同報無線 (280MHz) (ポケベル波)	市内全域をカバーしていないため、新たな中継局の建設が必須。回線については、インターネット と衛星で冗長化されているが、バックアップとしての衛星回線が悪天候時につながらない懸念有。 耐用年数が平均的だが、ランニングコストが高額でLCCが高め。
④同報無線 (260MHz)	音声の質が悪く、60MHzより電波が飛ばないため中継局の数が多くなりがち。

■整備イメージ

設 備				
	親局	中継局	子局数	戸別受信機
現行	1	2	557	227
増減	0	-1	-95	1,773
更新後	1	1	462	2,000

地区別子局内訳			
地区	現状	削減数 ⇒	更新後
藤野	79	-5	74
相模湖	28	0	28
津久井	71	-7	64
城山	48	-15	33
旧市緑区	54	-11	43
中央区	135	-27	108
南区	142	-30	112
合計	557	※-95	462

※「高性能スピーカーによる放送エリアの拡大」
や「子局に変えて戸別受信機を配備するエリア
が発生する」ことから子局数の削減も見込める



■事業費等

【整備期間】 令和8年度から令和12年度

※令和11年度から令和22年度までの保守費を含む

【事業費】 32.2億円（別途、保守費4.0億）

※機能強化せず(従来型スピーカーのみ)更新した場合の事業費は34.5億円（別途、保守費4.8億円）

【事業費内訳】

分類	金額
①防災行政通報無線設備（親局・中継局・子局）	3,075,667千円
②戸別受信機	144,320千円
③保守費（R11～R22）	402,966千円

【起 債】 防災対策事業債 充当率75% 交付税措置率30%

※緊急防災・減災事業債(充当率100% 交付税措置率70%)が令和8年度以降も継続となった場合は、そちらを継続利用

■年度別支出予定

イニシャル 単位：千円		R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2	事業費計
※防災対策事業債	起債	229, 000	144, 600	693, 300	747, 400	600, 500	2, 414, 800
	一財	76, 351	48, 313	231, 124	249, 184	200, 215	805, 187
	合計	305, 351	192, 913	924, 424	996, 584	800, 715	3, 219, 987

※R15～R21の保守費は各年39,126千円のため、記載省略



ランニング 単位：千円		R 8	R 9	R 1 0	R 1 1	R 1 2	R 1 3	R 1 4		R 2 2	事業費
保守費(全額一財) 単位：千円		0	0	0	8, 760	15, 690	26, 382	39, 126		39, 126	402, 966
合 計 単位：千円 (保守費込み)	一財	76, 351	48, 313	231, 124	257, 944	215, 905	26, 382	39, 126		39, 126	1, 208, 153
	合計	305, 351	192, 913	924, 424	1, 005, 344	816, 405	26, 382	39, 126		39, 126	3, 622, 953

⇒R8～R22の15年間の債務負担行為を設定予定

スケジュール	入札 (WTO)									
	★契約									
	親局・中継局整備									
	旧4町 子局整備 199局				旧市域 子局整備 263局					
	旧4町 音達調査									
	旧4町 戸別受信機配備									

※緊急防災・減災事業債(充当率100% 交付税措置率70%)が令和8年度以降も継続となった場合

(参考) 緊急防災減債事業債		イニシャル	ランニング	合計
	起債	3, 219, 800	0	3, 219, 800
	一財	187	402, 966	403, 153
	合計	3, 219, 987	402, 966	3, 622, 953

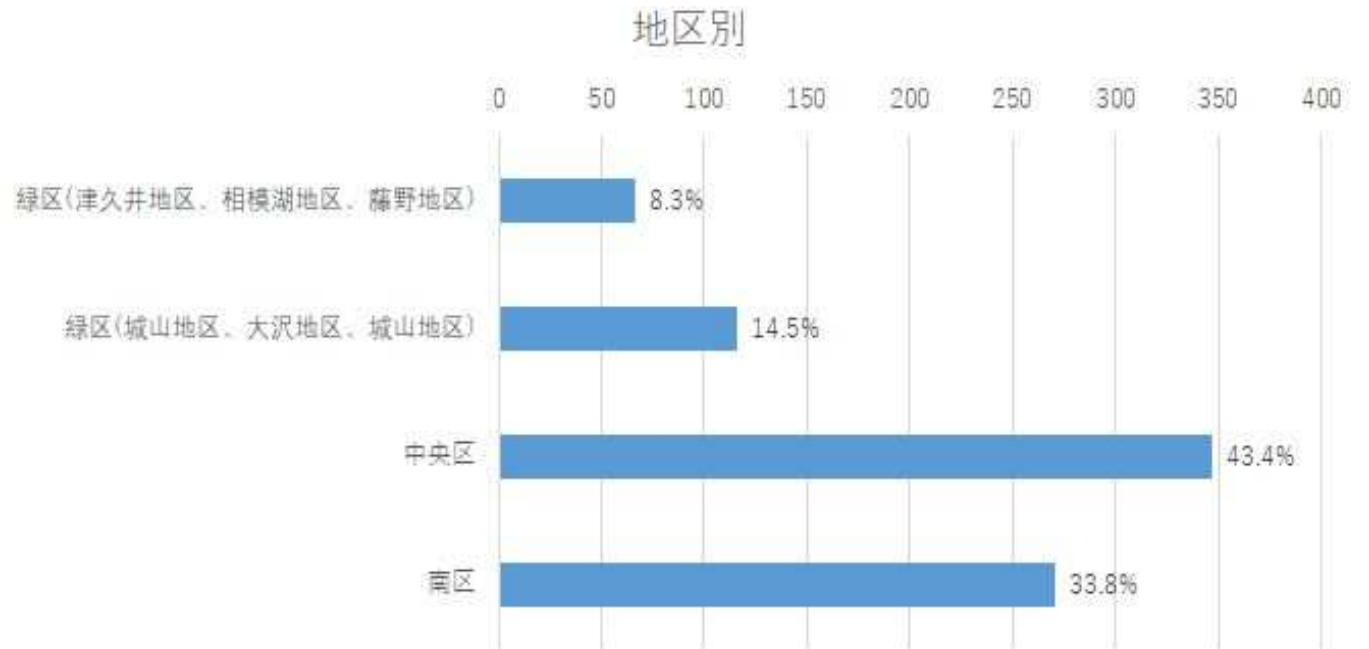
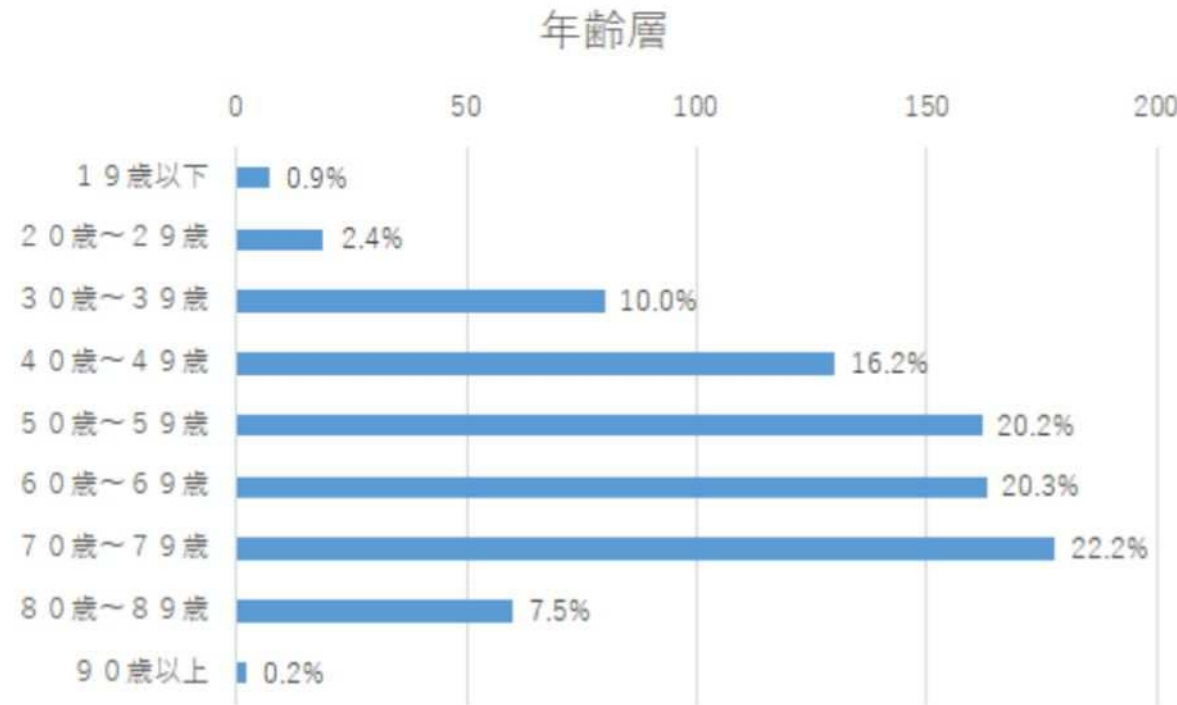
■防災行政用同報無線の今後の在り方～市民ニーズ～

市内在住者へのアンケートを実施

【期 間】 R 7 .3.19～R7.4.19

【形 式】 インターネット(LOGOフォーム)

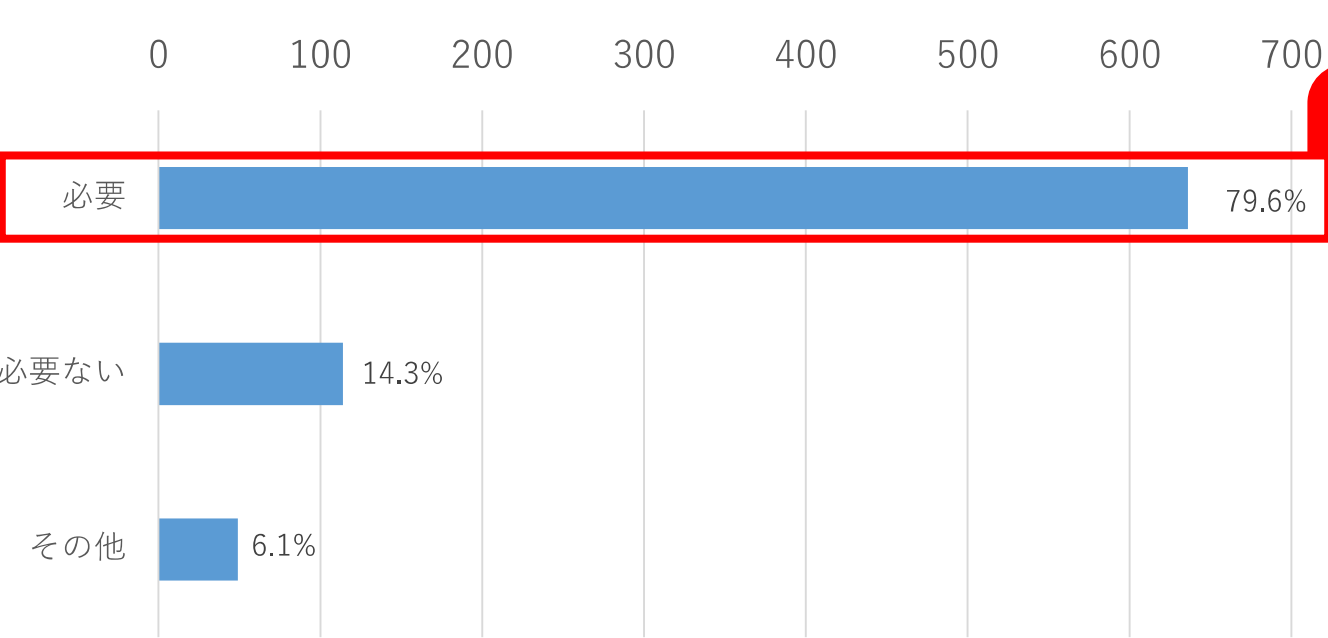
【回答数】 7 9 9 件



■防災行政同報無線の今後の在り方～市民ニーズ～

【参考】

Q ひばり放送は、屋外スピーカーによる放送以外にも防災メール等で内容を確認することができますが、それでも屋外スピーカーによる放送が必要だと思いますか。



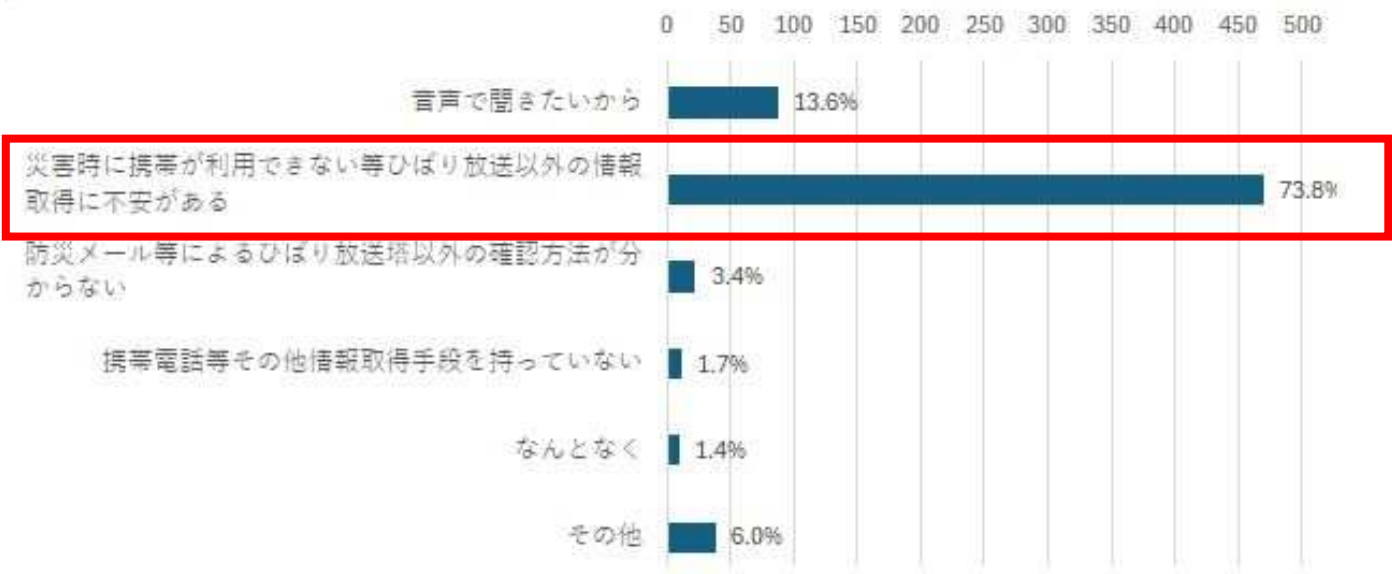
年代別でみると

区分	必要と回答した件数	年代別で必要と回答した割合
19歳以下	5	71.4%
20～29歳以下	16	84.2%
30～39歳以下	63	78.8%
40～49歳以下	104	80.0%
50～59歳以下	132	81.5%
60～69歳以下	130	79.8%
70～79歳以下	140	78.7%
80～89歳以下	46	59.7%
90歳以上	2	100.0%

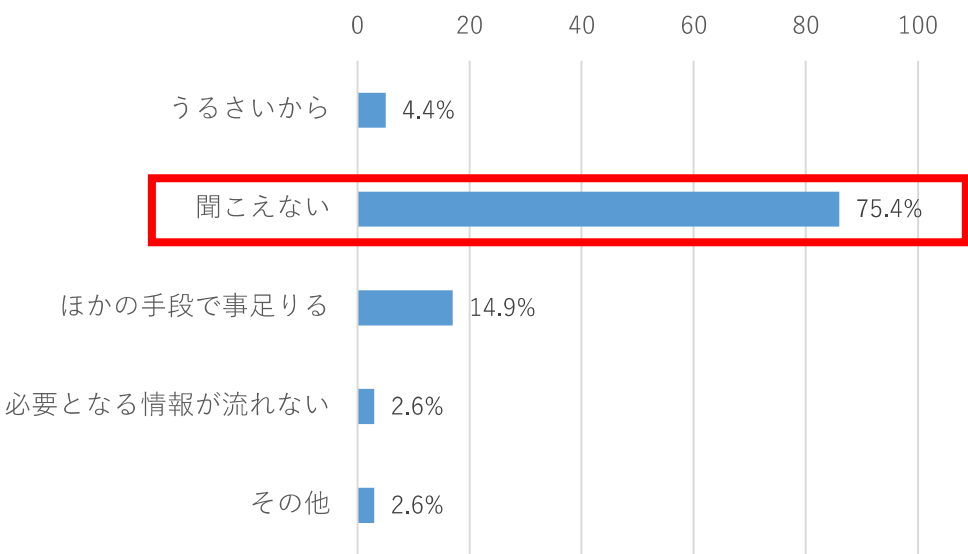
■防災行政同報無線の今後の在り方～市民ニーズ～

【参考】

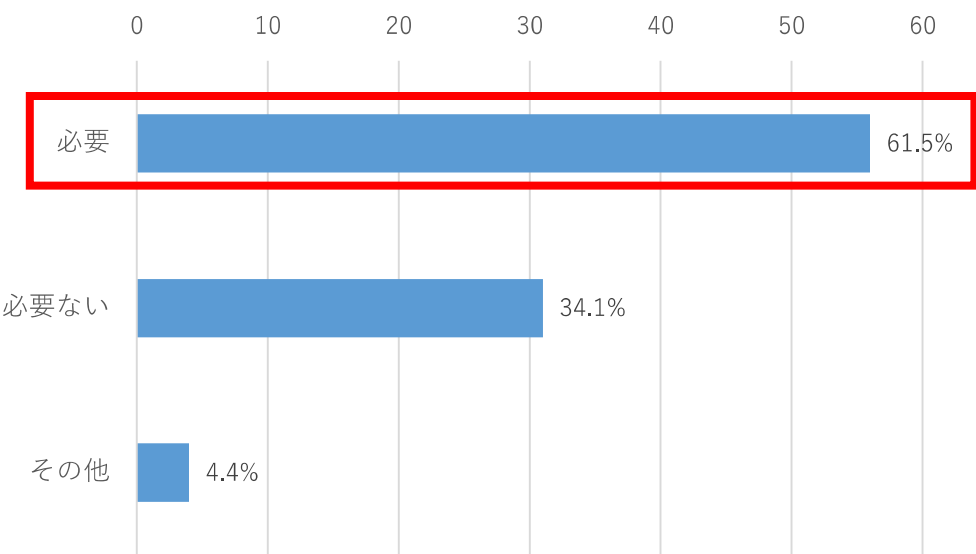
Q ひばり放送の屋外スピーカーを必要だと思う理由は何ですか。



Q ひばり放送が「必要ない」と思う理由は何ですか



Q 「聞こえない」、「必要となる情報が流れない」が解消された場合、必要性を感じますか



○開催日 : 令和7年7月11日

○開催場所 : 第3委員会室

○案件名 : 防災行政用同報無線（ひばり放送）の再整備について

○担当課 : 危機管理局 危機管理統括部 防災対策担当

○出席者 ■ : 出席 □ : 欠席 (代) : 代理出席

(庁議構成員)

■市長公室長 ■総務局長 ■財政局長 ■政策部長 ■シビックプライド担当部長

■財政部長 ■緑区副区長 □中央区副区長 ■南区副区長 (代)政策課長

■総務法制課長 ■財政課長

(担当課)

■危機管理統括部長 ■防災対策担当課長 ■防災計画担当課長

(1) 主な意見等

○(シビックプライド担当部長)整備期間は令和8年度から令和12年度までとのことだが、現在使用している設備は、令和12年度まで並行して稼働させるのか。

→(危機管理統括部長)一般競争入札による調達を予定しており、現在と異なる事業者が落札した場合は、令和12年度まで既存の設備を残したまま整備を行うことになる。

→(シビックプライド担当部長)既存の設備を並行稼働させる期間は、ランニングコストも二重にかかるということか。説明資料11ページの表には含まれているのか。

→(危機管理統括部長)既存の設備の保守には毎年3~4千万円かかっているが、資料には記載していない。

○(シビックプライド担当部長)高性能スピーカーに更新することで、スピーカーの近くで聞こえる音が大きくなり過ぎるといった影響はないのか。

→(危機管理統括部長)音量が大きくなるのではなく、より遠くまで音が届くようになるものであり、そういった影響はない。

○(財政部長)一般競争入札を予定しているとのことだが、資料に記載した方が良いのではないか。

→(危機管理統括部長)承知した。契約に向けた具体的な内容は、別途調整したい。

○(市長公室長)15年間の債務負担行為を設定予定とのことだが、期間が長すぎるのではないか。15年間とした理由は何か。

→(危機管理統括部長)整備から保守までを含めて予算を確保することが最も合理的であると考えている。

→(財政局長)債務負担行為の期間については、金額も含めて、査定の際に調整させていただきたい。

→(政策課総括副主幹)関係課長打合せ会議や調整会議の間でも、債務負担行為の期間について議論があったが、別途保守契約を結ぶことにより保守費用が割高になることを防ぐため、保守も含めて一括で発注したほうが、トータルで安価になるという説明であった。

○(財政局長)保守の期間を令和22年までとした理由は何か。保守の期間が始まる令和11年度から15年間ではないのか。

→(防災対策担当課長)親局を更新する令和8年度から起算して機器の耐用年数である15年間を設定している。

- (財政局長)保守の費用はなぜ令和11年度分から発生するのか。
- (防災対策担当総括主幹)令和8年度に親局の整備を始め、令和9年度末に引き渡し予定であり、令和10年度は瑕疵担保期間内のため保守の費用は不要である。中継局についても令和9年度末に引き渡しを受けることから、令和10年度に保守費用は不要となる。子局については令和9年度から12年度に引き渡し予定であり、令和14年度までは保守の費用が増えていくと見込んでいる。
- (市長公室長)15年後には、同報無線ではなく、スマートフォン等による情報伝達が主流になっている可能性はないか。15年間の契約をしてしまうと、途中でやめられなくなってしまうのではないか。
- (危機管理統括部長)少なくとも15年間は使用するものと考えている。
- (防災対策担当課長)衛星通信を使った方法などもあるが、普及するのは2040年くらいになると思われる。
- (財政局長)戸別受信機は中山間地域での配備を予定しているとのことだが、人口減少が進むことから、将来必要な数は減っていくのではないか。
- (危機管理統括部長)その可能性はあるが、戸別受信機は対象となっていないため、保守費用は変動しない。
- (財政局長)保守の契約期間を短くすると割高となるのか。
- (防災対策担当総括主幹)単年度で積算しているため期間を短縮しても令和14年度以降の金額は変わらない。
- (危機管理統括部長)令和6年能登半島地震の際にもスマートフォンが使用できない期間が生じていることや、スマートフォンを所持していない方への情報伝達手段の確保といった課題は今後残ることから、今後15年間は同報無線という通信手段は有効だと考えている。
- (財政局長)保守の期間については、短くしても毎年かかる保守費用は変わらないということなので、査定の際に整理させていただきたい。
- (市長公室長)防災行政同報無線の再整備は可として、予算の組み方については財政局と個別に調整していただきたい。

(2) 結 果

○原案のとおり承認する。

ただし、庁議の意見を踏まえ、資料を一部修正すること。